

令和３年度第２回入札監視委員会の審議概要

開 催 日 時 令和３年１１月９日（火）午後１時３０分から午後３時５０分まで
 場 所 仮本庁舎３階 総務文教委員会室
 出席委員氏名 田中 幸輔 委員長
 椎屋 恵美 委員
 奥村 高史 委員
 牛草 敏憲 委員
 犬童 祐子 委員
 審議対象期間 令和３年４月１日～令和３年９月３０日
 対象工事件数 ８３本
 抽出審議案件 ５本

質 問	回 答
抽出審議工事 １ 市営住宅老神団地災害復旧工事 （１）工事発注が遅れた理由は何ですか。 （２）入居者が別の市営住宅に避難していますが、家賃はどうなっているのですか。 （３）この工事は、現状復旧だけで防災対策はしないのですか。 抽出審議工事 ２ 原城配水池法面災害復旧工事 （１）予定価格を事前公表しているが、落札率が高い。もっと低くはならないのですか。	報告事項について 入札・契約の手続きの運用状況の報告について 入札に関する事務処理の流れについて説明する。 （事務局から入札・契約事務の経過について説明する。） （１）復旧工事の方針を決めるために、国・県と協議を重ねた結果、発注までに時間がかかったためです。 （２）７月４日に被災しており、７月５日からの家賃は徴収していません。 （３）現状復旧だけで防災対策は行っていません。 （事務局より入札・契約事務の経過について説明する。） （１）予算削減を考えればもっと低く落札して欲しいところですが、現状では難しいと考えます。

(2) 予定価格の設定は、どこが行っているのですか。 (3) 予定価格だけを公表しているのですか。単価は公表しないのでしょうか。 (4) 以前に配水池の建設予定地として造成したことが、昨年の災害に影響したのではないのでしょうか。 (5) 配水池が出来たことで今後災害が起こることがないようにして欲しい。 (6) 予定価格の事前公表はいつから始めたのですか。 (7) 入札価格の設定、予定価格を下げることはできないのですか。	(2) 設計コンサルタント会社の設計に基づき、発注者である人吉市が資材、人件費等を積み上げて設定し、業者に対して金額を抜いた設計書、内訳を示し入札を行っています。 (3) 予定価格だけを公表しており、単価は公表していません。 標準単価表に基づき計算をされるものと考えられ、各事業者が利益等を検討して入札されています。 公表している予定価格は設計額と同額を示していますが、現状では落札率が高い状況となっています。 (4) 令和元年度に工事を行った際に排水対策をしましたが、昨年の災害は想定以上の雨が降り、流れ出したことも一つの原因になったと思われます。 配水池予定地が直接崩壊したものではないので、工事による影響はないと考えます。 (5) 配水池の工事に関しては、25～27mの杭を58本打ち込んでその上に設置するため、シラスの上に直接貯水槽を設置することはありません。仮に、崩れたとしても杭で支えられるものと考えています。 元の配水池は取り壊して別の配水池を設置する予定です。 (6) 令和2年度に試行期間として公表を始めました。その結果を検討した上で、今年度4月から正式に事前公表を行っています。 熊本県下でも実施している自治体が多く、事業者からも事前公表の要望が高かったため、検討して実施することになりました。 (7) 国からの指導もあり、予定価格を下げる歩切り等を行ってはいけないことになっています。基準単価を基に適正に算定し設定しなければいけないため価格を下げることはできません。
---	--

(8) 諸経費比率はどうなっていますか。	(8) 人件費や材料費などの直接工事費から、諸経費を算出しますが、金額によって変わってきます。諸経費率も上がってきており、直接経費の2倍以上のものもあります。事業者が諸経費をどれほど見込むかで入札金額が変わってくるものと考えられます。
抽出審議工事 3 R 2 年災 中神地区農地災害復旧工事 (1) 農地を遊水地として活用すると発表され、農地復旧が無駄になるのではとの話も出ていますが、原状回復するための工事なのですか。国からの補助金はどのくらいの割合ですか。 (2) 作付けするにしても時間を要するのではないのですか。 (3) 用水路、排水路等の構造物はどうなるのですか。	(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。) (1) 遊水地については、候補になっているとの説明がありましたが、農地災害復旧は生活再建、農地復旧を行い来年度から作付けが出来るように災害査定を受けて実施しています。遊水地ができるのを待つのではなく、早急に復旧して作付けや営農ができることを念頭に置いて工事を実施しています。 補助率は国が97.4%、農家負担が2.6%です。 (2) 表土が流れた訳ではなく土砂が堆積している状態です。堆積した土砂を排除します。 工事が完了した所から農家に引き渡しているので、肥料などを撒いて4月から作付けが出来るように準備を進められています。 (3) 用水、排水路は被災しておらず、堆積した土砂を撤去するだけの工事です。 農道、市道で被災したものは工事を行います。農地に関しては土砂の撤去になります。
抽出審議工事 4 人吉市庁舎建設屋外付帯工事（外構Ⅱ期） (1) 新庁舎建設の竣工に合わせての工事ですか。	(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。) (1) 庁舎本体工事は、令和4年3月10日となっています。この付帯工事に関しては少し長めに工期を設定しています。

(2) 工事の内容でインターロッキングブロック舗装、オーバーレイ舗装とはどのような工法ですか。 (3) この工事は、特殊な工法、製品を使用する工事ですか。 (4) 落札率が他の工事に比べて少し低くなっています。要因は何でしょうか。 (5) 庁舎建設の本体工事を行っている業者と直接契約をしないのですか。	(2) インターロッキングブロック舗装は、レンガのようなブロックを並べて舗装します。主に歩道部分の舗装です。 オーバーレイ舗装は、アスファルト舗装に新たな舗装の層を重ねて表面を綺麗にする工法です。 (3) 一般的な工事であり、特別な工法を採用したものではありません。 (4) 落札した業者が、庁舎本体工事も施工しており、経費が若干少なめに算定できたのではないかと考えられます。 (5) 別工事として発注して入札を行っています。工事の予定価格に該当する格付等級から指名業者の選定を行っています。
抽出審議工事 5 人吉スポーツパレス大アリーナ空調熱源改修工事 (1) 指名した業者の工種は何ですか。 (2) 設計委託の受託先はどこですか。 (3) スポーツパレスの床改修工事も施工されていますが、違いは何ですか。 (4) 災害関係の補助金ですか。 (5) スポーツパレスの空調設備の工事を行	(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。) (1) 空調施設工事となるので管工事に登録されたA等級から選定しました。 (2) アール設備企画です。 (3) 床改修工事で工種が違うため、選定事業者も異なります。 設計については、空調設備工事は設備設計、床改修工事は建築設計となるため、事業者も異なっています。 (4) 文部科学省の補助金を受けています。直接的な被害を受けていないため、災害関係の補助金ではありません。 (5) 事業者によっては、複数の工種に登録

っている。床改修の工事と選定した業者が重複していますがなぜですか。	し格付けをされています。工種、等級が該当しているため重複して選定されているものです。
--	---